



三井住友信託銀行株式会社がDMG森精機株式会社<6141>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのDMG森精機株式会社<6141>について、三井住友信託銀行株式会社が4月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社のDMG森精機株式会社株式保有比率は、8.07%と0.02%減少した。

報告義務発生日は、2023年4月14日。